

令和6年 12月 27日

### リコール対象の電気こんろから出火した事例

#### 1 火災概要

事業所内2階従業員休憩室から出火し、ミニキッチンの電気こんろ及び電気こんろ上に置かれていたタオル等及び上方の蛍光灯カバーを焼損した。

#### 2 原因概要

当該電気こんろは、接触等により意図せずスイッチが「入」となる不具合が認められたことから、リコール対象となっており、本件火災においても、従業員が気付かないうちにつまみに身体等が触れ、スイッチが入り、こんろ上に置かれたタオル等に着火したものの。

本来スイッチは、つまみを押し込みながら右に回すとスイッチが入るが、左に回してみると、押し込まなくてもスイッチが入る（強側）状況であった。

また、当該事業所では電気こんろがリコール対象となっていたことは把握しておらず、数年前から使用していなかったため、こんろ上には常にタオルが敷かれ、流し台で洗った食器などが置かれていた。



▲電気こんろ周辺の焼損状況  
(消火器使用後)



▲スイッチの状況



▲スイッチを押さずに左に回した状況



### 3 リコール概要

商品名：電気こんろ（前面操作一口電気こんろ・上面操作一口電気こんろ・複数口電気こんろ）

製品名・製造年月日：複数製品が対象となっているため、下記リコール情報サイトで確認願います。

リコール実施の理由：身体や物が接触し、意図せずスイッチが「入」となる可能性がある構造であったために、電気こんろの上や周囲に可燃物が置かれていて火災事故に至る場合があるため。

対応方法：事故防止のためスイッチ部の無償改修を行っている。

リコール対応開始時期：2007年7月3日

製造事業者：富士電機工業株式会社

販売事業者：株式会社 LIXIL（旧サンウェーブ工業株式会社）

リコール情報掲載ウェブサイト

①消費者庁 リコール情報サイト：

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcf=00000007267>

②株式会社 LIXIL 社告：

<https://www.lixil.co.jp/warnings/2008/002.htm>

### 4 まとめ

リコール対応開始時は、製造物責任法（PL法）施行前であり、情報伝達手段も十分ではなかったため、製品の欠陥については、新聞広告、メーカー情報誌による情報発信が一般的な対応でした。

現在は、製品による火災・事故から消費者・使用者を守る観点から、ユーザー登録や販売・設置業者による使用者の特定、情報発信が可能となっています。

メーカーからダイレクトメール、新聞・テレビCMによる広告に該当する場合は、そのまま使用せず、すぐに販売店又はメーカーに交換・修理等の対応を依頼することが大切です。

また、製品の使用中に異常を感じたときは、メーカーのホームページや、上記各リコール情報掲載ウェブサイトで情報を入手しましょう。多くのメーカーでは電話、メール等による相談窓口を開設していますので、製品について不安を感じたときは、まずは相談してみてください。

担 当：予防課

連絡先：0226-22-6693